

香川県以外の都道府県で登録されている方で、香川県に所在する下記の事業所や施設等の業務に従事している、又は従事しようとする場合には、香川県に登録を移転することができます。

①香川県へ登録移転する方は

- ・現在登録されている都道府県へ
- ・様式第10号 介護支援専門員登録移転申請書を提出

②香川県への登録移転と同時に介護支援専門員証の交付を受けようとする方は

- ・現在登録されている都道府県へ
- ・様式第11号 介護支援専門員登録移転申請書兼介護支援専門員証交付申請書を提出
- ・手数料として香川県証紙4, 200円分が必要

※ただし、登録移転申請と同時に更新交付申請(様式第4号)をする方は、様式第10号の申請書を提出してください。(様式第11号は不要です。)

指定居宅介護支援事業所	指定特定施設入居者生活介護事業所
指定小規模多機能型居宅介護事業所	指定認知症対応型共同生活介護事業所
指定地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所
指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	介護老人保健施設
指定介護療養型医療施設	指定介護予防特定施設入居者生活介護事業所
指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所	指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業所
指定介護予防支援事業所	地域包括支援センター



様式

介護支援専門員登録移転申請書

平成 年 月 日

香川県知事 殿

(申請者) 氏 名 印

電話番号 (自宅 ー ー)

(勤務先又は携帯 ー ー)

介護保険法第69条の3及び介護保険法施行規則第113条の10の規定により、次のとおり介護支援専門員の登録の移転を申請します。

(フリガナ) 氏 名							
生年月日	(西暦)	年	月	日			
住 所	(〒 ー)						
登録番号							
現在登録している都道府県知事							知 事

(添付書類)

- 現在登録している都道府県で交付されている下記の書類のうち該当するもの
 介護支援専門員証(写)
 介護支援専門員資格登録通知書(写)
 介護支援専門員登録証明書(本体・携帯用)(写)
 ※原本は現在登録している都道府県に返納してください。
- 香川県内に所在する介護保険サービス指定事業所、施設、又は地域包括支援センターの業務に従事すること、又はしようすることを証する書面
- 封筒(長形3号 12cm×23.5cm) ※表に住所・氏名を記載してください。切手は不要です。

(注意)

- 申請書は、現在登録している都道府県に提出してください。
(登録元の都道府県を経由して香川県に届きます。)
- 氏名を自署して申請する場合は、押印を省略することができます。

介護支援専門員登録移転(兼)介護支援専門員証交付申請書

平成 年 月 日

香 川 県 知 事 殿

(申請者) 氏 名 印

電話番号 (自宅 ー ー)

(勤務先又は携帯 ー ー)

介護保険法第 69 条の 3 及び介護保険法施行規則第 113 条の 10、同第 113 条の 20 の規定により、次のとおり介護支援専門員の登録の移転及び介護支援専門員証の交付を申請します。

(フリガナ) 氏 名							
生年月日	(西暦)	年	月	日			
住 所	(〒 ー)						
登録番号							
現在登録している都道府県知事							知 事

(添付書類)

- 現在登録している都道府県で交付されている下記の書類のうち該当するもの
 介護支援専門員証(写)
 介護支援専門員資格登録通知書(写)
 介護支援専門員登録証明書(本体・携帯用)(写)
 ※原本は現在登録している都道府県に返納してください。
- 香川県内に所在する介護保険サービス指定事業所、施設、又は地域包括支援センターの業務に従事すること、又はしようすることを証する書面
- 住民票(6か月以内に交付されたもの)※香川県に住民票のある方は添付不要
- 写真(縦3×2.4cm)1枚 (6か月以内に撮影した、無帽、正面、上半身、無背景のもの。裏面に氏名・撮影年月日を記入してください。)
- 封筒(長形3号 12cm×23.5cm) ※表に住所・氏名を記載してください。切手は不要です。

(注意)

- 申請書は、現在登録している都道府県に提出してください。
(登録元の都道府県を経由して香川県に届きます。)
- 氏名を自署して申請する場合は、押印を省略することができます。

香川県証紙貼付欄(4, 200円分)